

国土交通省	海技教育機構
-------	--------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
01 船員養成・再教育事業	受益者負担の拡大	23年度中に実施	次期中期目標期間中（平成23年度から平成27年度）に海上技術学校及び短期大学の授業料（平成21年度月額5,000円）を公立高校並に引き上げる（平成27年度月額9,900円）。さらに、どの程度の受益者負担を目指すかについて目標を定め、更なる受益者負担の拡大（授業料及び海運業界等からの負担の拡大）を図るための実施計画を平成23年度中に策定する。	2b	海上技術学校及び短期大学の授業料について、平成27年度に月額9,900円とするため、平成22年度入学生から毎年月額1,000円引き上げており、平成24年度の入学生は月額8,000円に引き上げた。 受益者負担の拡大については、平成24年3月、学識経験者、海運事業者、船員教育・訓練機関、船員の代表者及び国（国土交通省、文部科学省）からなる「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会」において、内航海運事業者による社船実習を平成25年度に開始すること等について取りまとめを行った。 これを踏まえ、各取組に関する具体的な実施計画を今年度中に策定する。
	船員養成の効果的・効率的実施	23年度から実施	乗船実習を行う航海訓練所及び座学を行う船員教育機関15校（商船系大学2校、商船系高等専門学校5校、海技教育機構の海技大学1校、海上技術短期大学3校及び海上技術学校4校。以下同じ。）の連携強化等により、船員養成を効果的・効率的に行う。 なお、船員教育の一貫性を高め、管理業務の合理化を図る観点から、航海訓練所と海技教育機構等の船員教育機関15校の事業の在り方について検討する。	2a	平成24年3月、「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会」において、効率的かつ効果的な船員教育・訓練の実施のため、教育機関に加え海運業界とも連携強化を図るとともに、船員志望者に対し重点的に乗船実習を行うスキーム等効率的な船員養成方策について取りまとめを行った。これを踏まえ、具体的な方策につき関係者間で着実に実施する。 なお、「独立行政法人の制度・組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、海技教育機構及び航海訓練所は統合することとされており、現在、関係部局及び法人からなる検討会において所要の検討を進めている。

【資産・運営等の見直し】

	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等	
02	不要資産の国庫返納	海技大学校児島分校	22年度以降実施	児島分校（倉敷）を国庫納付する。	2a	平成23年度に土壌の調査等を実施し、現在、国庫納付の時期等について財務局と協議中である。
03	事務所等の見直し	児島清算室の廃止	22年度以降実施	児島清算室を廃止する。	1a	平成23年度末をもって児島清算室を廃止した。